

<顧問報酬について>（平成 21 年 10 月 9 日現在の価格表を記載します。）  
 顧問報酬は、ひとつの目安となる従業員数により設定させていただいておりますが、会社の業種、規模、ご依頼内容などを勘案させていただき、ご相談にて決めさせていただきます。（なお、以下に表示する金額には、消費税は含まれておりません。）

## I. 顧問契約

### <顧問契約内容>

#### 1. 手続き業務

- ①人事・労務に関する相談、助言、指導を行います。
- ②届出書・申請書・報告書の作成、提出及び相談、助言、指導を行います。
  - ・従業員の入社から退社までに関わる各種手続き
  - ・労働保険料（概算及び確定）保険料申告書の作成
  - ・社会保険料算定基礎届、月額変更届、所与支払届等の作成と手続き
  - ・労災保険に関する給付申請手続き
  - ・健康保険に関する給付申請手続き
  - ・三六協定等の労働基準法に関する手続き

#### 2. 労務相談業務

- 3. 電話、FAX、メール、ご訪問しての打合せによる随時相談を行います。

### <顧問契約プラン>

#### 1. 顧問契約（手続き業務と労務相談業務）

上記の手続き業務と労務相談業務を合わせたプランです。

貴社で行う社会保険や労働保険の手続きを当事務所に代行させる場合となります。

人数	報酬月額	人数	報酬月額
1～ 4 人	20,000 円	30～49 人	60,000 円
5～ 9 人	30,000 円	50～69 人	70,000 円
10～19 人	40,000 円	70～99 人	80,000 円
20～29 人	50,000 円	100 人以上	別途協議

\*なお、労務相談業務のみの顧問契約も承ります。

## II. 契約の業務について（スポット契約含む）

### <就業規則の作成、変更および就業規則診断>

	顧問契約ありの場合	スポット
就業規則の作成	100, 000 円～	150, 000 円～
賃金規定の作成	70, 000 円～	100, 000 円～
その他諸規定の作成	50, 000 円～	70, 000 円～

\*なお、就業規則の変更につきましては、別途ご相談ください。

<給与計算>

月次給与計算の業務受託に関する基本報酬表です。

人数	月額報酬	人数	月額報酬
1～10人	25,000円	51～70人	55,000円
11～30人	35,000円	71～100人	70,000円
31～50人	45,000円	100人を超える場合	別途協議

\*ただし、上記給与計算業務につきましては、タイムカードの集計業務を伴う場合等の場合には、別途調整費を加算させていただきます。

賞与計算業務につきましては、社員数等により別途お見積もりいたします。

<労働・社会保険の新規適用>

被保険者数	顧問契約ありの場合	スポット
1～4人	40,000円	80,000円
5～9人	50,000円	100,000円
10～19人	60,000円	120,000円
20人以上	1人増すごとに1,000円加算	1人増すごとに1,000円加算

<労働・社会保険の適用廃止>

被保険者数	顧問契約ありの場合	スポット
10人未満	40,000円	80,000円
10人以上	1人増すごとに1,000円加算	1人増すごとに1,000円加算

<労働保険概算申告、労働保険確定申告、社会保険算定基礎届・月額変更届>

被保険者数	顧問契約ありの場合	スポット
1～9人	—	30,000円
10～19人	—	40,000円
20～29人	—	50,000円
30～39人	—	60,000円
40～49人	—	70,000円
50人以上	—	別途協議

<就業規則診断>

本則 5万円  
その他の諸規定 各1万円

<助成金申請>

	顧問契約ありの場合	スポット
着手金	不要	50,000円
成功報酬	受給金額の10～20%	受給金額の20～25%